

質問回答

2016年8月8日

「(案件名)インド国バラナシコンベンションセンターに係る情報収集・確認調査」

(公示日:2016年7月27日/公示番号:160499)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	配布資料(1) Minutes of Meeting	Minutes of Meeting について、すでにインド側と協議済み、承認済みと理解してよろしいでしょうか。	実施機関である NMCG に説明の上協議し、内容について合意を得ています。
2	配布資料(1) Minutes of Meeting V. SCOPE OF THE DATA COLLECTION SURVEY 1. Terms of reference (2) DPR on Varanasi Convention Center	Minutes of Meeting によると、コンサルタントが DPR (の修正版) を作成するようにも読み取れますが、本業務の目的は、業務指示書の記述にある通り、インド側が作成した DPR を基に提言することと理解してよろしいでしょうか。	ご指摘の通りです。V. SCOPE OF THE DATA COLLECTION SURVEY 1. Terms of Reference (2) DPR on Convention Centre は、先方提出の DPR をベースとした確認が必要な項目を列挙したものです。本業務は、これら項目について情報収集・確認の上、インド側および機構に提言を行うことを目的とするものです。ただし、DPR の中で検討が不足する項目について、コンサルタントの提言が DPR に反映されることを期待しております。

以上